

越前市地域防災計画

〈原子力災害対策編〉

住民避難計画

〈平成25年12月24日 作成〉

〈平成27年 1月26日 修正〉

〈平成28年 3月23日 修正〉

〈平成29年 3月27日 修正〉

〈平成30年 3月27日 修正〉

〈平成30年11月13日 修正〉

〈令和元年 11月26日 修正〉

〈令和2年 11月17日 修正〉

〈令和3年 9月17日 修正〉

〈令和4年 9月16日 修正〉

〈令和5年 10月10日 修正〉

越前市防災会議

住民避難計画 目次

第1	計画の基本的事項	1
1	計画の趣旨	1
2	計画の目的	2
3	計画の位置付け	2
第2	避難等の防護措置の実施	3
1	住民への避難指示	3
2	屋内退避	5
3	住民の避難方法	5
4	緊急事態区分に基づく市、県の対応	5
第3	避難等	6
1	避難対象区域	6
2	避難対象者	6
3	広域避難先	6
4	避難の実施単位	6
5	避難ルート	7
第4	避難者の輸送手段	7
1	原子力発電所からおおむね30km圏（以下「UPZ圏」という。）住民の避難	7
2	避難手段の早期確保（県要綱に準ずる）	8
3	車両避難を円滑に行うための対応（県要綱に準ずる）	9
第5	避難誘導體制及び確認	10
1	避難誘導體制	10
2	避難状況等の確認	10
第6	スクリーニング・除染（県要綱に準ずる）	11
1	対象	11
2	場所	11
3	実施方法	11
4	実施体制	12
第7	安定ヨウ素剤の配布・服用	12
1	安定ヨウ素剤の予防服用体制の整備	12
2	安定ヨウ素剤の保管場所	12
3	緊急時における安定ヨウ素剤の配布場所	12
4	安定ヨウ素剤の服用	12
第8	要配慮者等の避難	13
1	在宅の要介護高齢者・障がい者、介助が必要な要配慮者等	13
2	学校、保育園等の児童・生徒、園児等	13
3	病院の入院患者・社会福祉施設の入所者等	14
4	外国人	14
5	一時滞在者	14
第9	避難者情報の事前把握	14
第10	情報伝達	15
1	伝達先及び伝達手段	15
2	伝達内容	15

第 1 計画の基本的事項

1 計画の趣旨

原子力防災対策は、万一、原子力施設で事故等が発生した際に、市民の生命、身体、財産を守ることを第一に、被害のリスク等を考慮し、実効的な避難体制をつくる必要がある。

本市は、日本原子力発電株式会社敦賀発電所及び日本原子力研究開発機構高速増殖原型炉もんじゅからはほぼ全域が、関西電力株式会社美浜発電所からは市東部の一部地区を除きほぼ全域が半径30km圏内に位置し、平成25年7月に改定された県地域防災計画（原子力災害対策編）（以下、「県計画」という。）においてUPZ（緊急時防護措置を準備する区域）に位置づけられており、市全域を住民避難の対象としている。

このため市は、市地域防災計画（原子力災害対策編）の重要な部分をなす「住民避難計画」を、国の「原子力災害対策指針」（以下、「指針」という。）、県計画、福井県広域避難計画要綱（以下、「県要綱」という。）及び福井県による広域避難先の調整等を踏まえて策定することとし、本計画の対象となる原子力発電所は表1のとおりである。

なお、本計画に定めのないものは、市地域防災計画（原子力災害対策編）に基づくものとする。

表 1

原子力施設（※）	PAZ関係市町 （おおむね5km圏）	UPZ関係市町 （おおむね5～30km圏）
日本原子力発電(株)敦賀発電所2号機	敦賀市	敦賀市、美浜町、南越前町、 越前市 、越前町、若狭町、小浜市、池田町、鯖江市、福江市
(国研)日本原子力研究開発機構高速増殖原型炉もんじゅ	敦賀市、美浜町	敦賀市、美浜町、南越前町、 越前市 、越前町、若狭町、小浜市、池田町、鯖江市、福江市
関西電力(株)美浜発電所3号機	美浜町、敦賀市	美浜町、敦賀市、若狭町、南越前町、小浜市、 越前市 、越前町

※ 同一の原子力事業所内に設置される全ての原子力施設の原子力災害対策重点区域の範囲の目安が同一である場合は、原子力事業所

※ 日本原子力発電株式会社敦賀発電所1号機、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構新型転換炉原型炉ふげん、関西電力株式会社美浜発電所1号機、2号機、関西電力株式会社大飯発電所1号機、2号機については、炉規法第43条の3の33の規定に基づく廃止措置計画の認可を受け、かつ、照射済燃料集合体が十分な期間冷却されたものとして原子力規制委員会が定めた原子炉施設であることから、指針に基づき原子力災害対策重点区域の範囲は原子力施設から概ね5kmを目安とし、当該原子力災害対策重点区域の全てをUPZとし、関係市町は敦賀市、美浜町、小浜市、おおい町とする。

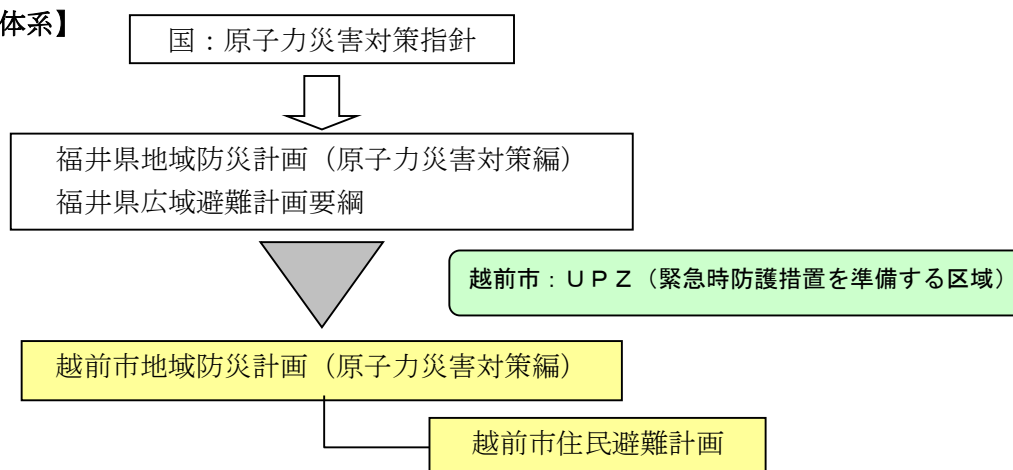
2 計画の目的

本計画は、原子力施設において住民等に影響を及ぼす事故が発生した場合、屋内退避や避難等の防護措置を迅速かつ的確に実施し、住民の生命、身体及び財産を原子力災害から保護することを目的とする。

3 計画の位置付け

- (1) 本計画は、「越前市地域防災計画(原子力災害対策編)」の一部を構成するもので、原子力災害に係る住民等の避難等の実施について必要な事項を定めるものとする。
- (2) 国の指針、県計画及び県要綱が改定された場合には、必要に応じ、本計画の見直しを行うものとする。

【計画の体系】



第2 避難等の防護措置の実施

1 住民への避難指示

市は、原子力災害の事態の進展に応じて、国及び県から避難等の指示の要請を受けた場合、防護措置を決定し、住民等に適切かつ明確に伝えるものとする。

原子力災害の事態の進展の区分については、表2のとおりである。

表2

防護措置の基準		PAZ圏 (おおむね5km圏)	UPZ圏(越前市) (おおむね5～30km圏)
EALに基づく防護措置	警戒事態(第1段階) (主な事象) ・非常用母線への交流電源が1系統になった場合 ・原子炉の水位が燃料上端より下がった場合 ・原子力事業所所在地で震度6弱以上の地震が発生 ・福井県に大津波警報が発令等	[施設敷地 緊急事態要避難者] 避難準備	
	施設敷地緊急事態(第2段階) (主な事象) ・全交流電源の喪失が30分以上継続 ・原子炉冷却材漏えい時における非常用炉心冷却装置による一部注水不能等	[施設敷地 緊急事態要避難者] 避難実施 [一般住民] 避難準備	[一般住民、要配慮者] 屋内退避準備
	全面緊急事態(第3段階) (主な事象) ・1時間あたり $5\mu\text{Sv}$ 以上の放射線量が検出 ・原子炉冷却機能の喪失 ・原子炉格納容器内の圧力が最高使用圧力に到達等	[一般住民] 避難実施	[一般住民、要配慮者] 屋内退避
OILに基づく防護措置	OIL2 (地上1mで計測した場合の空間放射線量が1時間あたり $20\mu\text{Sv}$ 以上 $500\mu\text{Sv}$ 未満)		[一般住民、要配慮者] 1日以内を目途に区域を特定し、1週間程度内に避難を実施(一時移転)
	OIL1 (地上1mで計測した場合の空間放射線量が1時間あたり $500\mu\text{Sv}$ 以上)		[一般住民、要配慮者] 数時間内を目途に区域を特定し、速やかに避難を実施(即時避難)

※ EAL (Emergency Action Level) : 緊急時活動レベル

OIL (Operational Intervention Level) : 運用上の介入レベル

<参考>

図1 【防護措置の実施を判断するOIL指標】

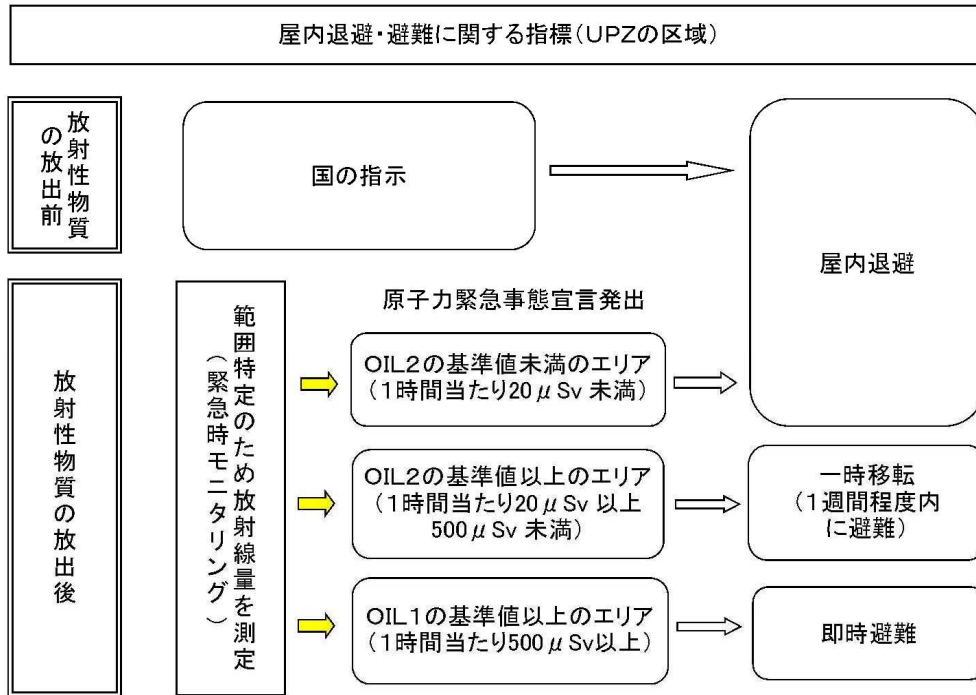
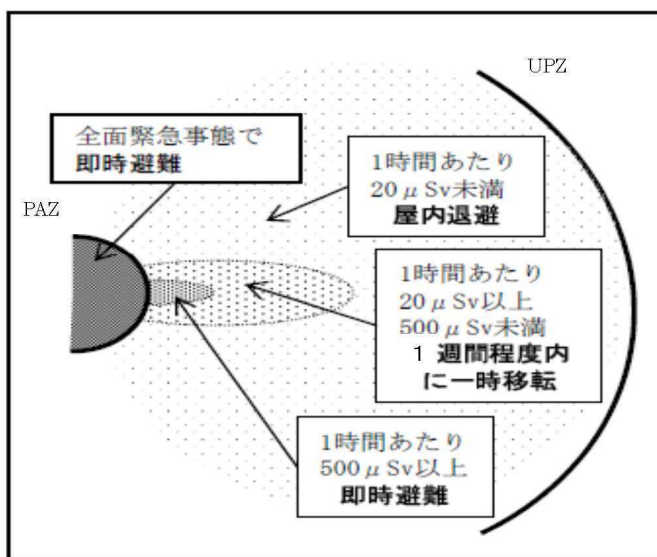


図2 【避難範囲のイメージ図】



2 屋内退避

市は、O I Lに基づく防護措置が実施されるまでは、屋内退避を原則実施するものとする。

なお、国の指針において屋内退避は、住民等が比較的容易にとることができる対策であるとともに、放射性物質の吸入抑制や中性子線及びガンマ線を遮へいすることにより被ばくの低減を図る防護措置であり、特に、病院や介護施設においては避難より屋内退避を優先することが必要な場合は、一般的に遮へい効果や建屋の気密性が比較的高いコンクリート建屋への屋内退避が有効であるとしている。

3 住民の避難方法

避難指示を受けた住民等は、原子力災害の事態の進展の区分に基づき、段階的避難により避難するものとする。

ただし、自然災害等により住民が直ちに避難できない場合は、避難体制が整うまでは放射線防護対策施設を含む屋内退避施設で屋内退避を実施する。

また、暴風雪や大雪など、特別警報等が発令された場合には、天候が回復するなど、安全が確保されるまでは屋内退避を優先するものとする。

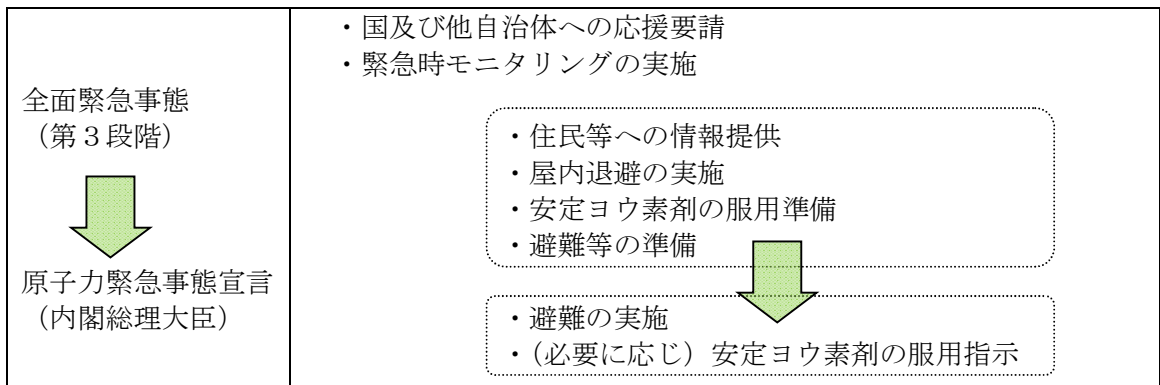
※ 段階的避難…P A Z圏（5 km 圏）の住民が避難完了（3 0 km 圏外へ移動）した後に、U P Z圏（3 0 km 圏）の住民が避難指示に基づき避難すること。

4 緊急事態区分に基づく市、県の対応

原子力事故等が発生した場合に実施される、緊急事態の区分に基づく市及び県の対応は、表3のとおりである。

表3

緊急事態区分	市及び県の対応
警戒事態 (第1段階)	<ul style="list-style-type: none">・要員参集・平常時モニタリングの強化・情報収集・連絡体制の構築・必要に応じ住民への情報提供
施設敷地緊急事態 (第2段階)	<ul style="list-style-type: none">・要員参集・情報収集・連絡体制の構築・平常時モニタリングの実施 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"><ul style="list-style-type: none">・住民等への情報伝達・今後の情報について住民等への注意喚起・屋内退避準備</div>



第3 避難等

1 避難対象区域

本市における避難対象区域は、市内全域とする。

2 避難対象者

本計画における避難等の対象者は、次のとおりとする。

- (1) 市内に居住する住民
- (2) 市内に一時滞在している者
(就労者、修学者、社会福祉施設などの入通所者、病院の入・通院患者、観光客等)

3 広域避難先

本市の広域避難先は、地域コミュニティの確保と行政支援継続の観点から、表4のとおりとする。また、自家用車等で避難する住民の受け入れを円滑に進めるため、県や避難先市と連携し、必要に応じて避難住民の確認及び自家用車を一時保管する場所として拠点避難所を開設するものとする。

なお、広域避難先に変更がある場合、避難先市と協議した上で決定し、その結果を県に報告するものとする。

地区ごとの拠点避難所及び町内ごとの具体的な避難先は、別表5のとおりとする。

表4【広域避難先の市名】

県 内	県 外
坂井市、あわら市	石川県小松市、石川県能美市

4 避難の実施単位

避難の実施単位は、地区単位（17地区毎）とする。

5 避難ルート

(1) 広域避難ルート（県要綱に準ずる）

広域避難を実施する際のルートは、高速道路及び国道等の幹線道路を基本に、別表6及び別図7のとおりとする。また、この他に県、関係市町と協議し、代替ルートを設定する。

(2) 各地区（一時集合場所）から広域避難ルートまでの主な避難ルート

各地区（一時集合場所）から広域避難ルートまでの主な避難ルートは、地理的状況、道路状況等を勘案し、別表6及び別図8のとおりとする。

※ 一時集合場所とは、自家用車による避難をしない住民が、県または市が確保した避難用のバスもしくは応急出動した自衛隊車両により避難する場合に、市があらかじめ定めた集合場所

※ 広域避難ルートから避難先までのルートについては、今後、県や関係市と協議した上で計画等に反映するものとする。

第4 避難者の輸送手段

1 原子力発電所からおおむね30km圏（以下「UPZ圏」という。）住民の避難（県要綱に準ずる）

(1) O I L 2（地上1mで計測した場合の空間放射線量率が $20\mu\text{Sv}/\text{時間}$ 以上）の避難における輸送手段〔1週間程度内に避難・一時移転〕

O I L 2の設定値を超える空間放射線量が計測された地域においては、国が1日以内を目途に区域を特定し、1週間程度内に避難を実施する。

避難対象地域の住民は、市の指示により、次の輸送手段で避難を行う。

① バス、自家用車等の車両による避難

当該区域の輸送手段については、集団で避難することを基本に、県または市が確保した避難用のバス、福祉車両もしくは自家用車、県が要請し応急出動した自衛隊車両による避難を行う。

② 航空機、鉄道等による避難

上記①の輸送手段の他、航空機、鉄道等利用可能なあらゆる輸送手段を使用する。

特に、半島部や中山間地域においては、避難体制が整うまでは放射線防護対策施設を含む屋内退避施設で屋内退避を実施する。

(2) O I L 1 (地上1 mで計測した場合の空間放射線量率が500 μ S v /時間以上)の避難における輸送手段 [即時避難]

O I L 1 の設定値を超える空間放射線量が計測された地域においては、国が数時間内を目途に区域を特定し、速やかに避難を実施する。

避難対象地域の住民は、市の指示により、次の輸送手段で避難を行う。

① 自家用車による避難

自家用車による避難が可能な住民は、自家用車による避難を行う。

② バス等の車両による避難

自家用車による避難をしない住民は、市があらかじめ定める一時集合場所(別表6)から県または市が確保した避難用のバス、福祉車両もしくは応急出動した自衛隊車両による避難を行う。

③ 航空機、鉄道等による避難

上記①及び②による避難ができない場合において、県が自衛隊等に要請し、応急出動したヘリコプター等により避難を行う住民は、ヘリポートから、ヘリコプターで、避難先近辺のヘリポートまで移動する。その後、県または市が確保した避難用のバスにより、あらかじめ定めた避難先(別表5)へ避難する。

特に、半島部や中山間地域においては、避難体制が整うまでは放射線防護対策施設を含む屋内退避施設で屋内退避を実施する。

これらの輸送手段の他、鉄道等利用可能なあらゆる輸送手段を使用する。

2 避難手段の早期確保(県要綱に準ずる)

市は、必要に応じ、避難手段の早期確保について県に要請するものとする。

県は、P A Z 圏およびU P Z 圏いずれの場合でも、適切かつ円滑に住民の避難を実施できるよう、次の方法により、早い段階であらゆる輸送手段を確保するよう努める。

(1) 出動可能台数等の把握(市町、消防、県バス協会等)

警戒事態(第1段階)発生の段階で、県は、市、消防、県バス協会など関係機関と協議し、バスや福祉車両等の出動可能な台数等をあらかじめ確認する。

また、県は、必要に応じ、国、近隣府県および関係機関と協議し、県外のバス会社が所有するバスの出動可能な台数等をあらかじめ確認する。

(2) 緊急輸送の支援要請(自衛隊)

県は、自衛隊に対し、次の緊急事態の区分に応じ、緊急輸送の支援を要請する。

なお、どの程度の搬送力を、どのタイミングで提供できるかは、自衛隊が発災時に置かれている状況や業務の優先順位に依る。

① 警戒事態（第1段階）発生の段階

県は、自衛隊に対し、住民の緊急輸送の支援を受けるため、次の要請を行う。

- ・応急出動が可能な車両、航空機の確認及び県への連絡を行うこと。
- ・住民の緊急輸送の支援を行うための出動準備を行うこと。
- ・発電所や気象の状況等を踏まえ、必要に応じ警戒事態の段階においても、原子力施設近傍のヘリポート適地等へのヘリコプターの推進を調整すること。

② 施設敷地緊急事態（第2段階）発生の段階

県は、自衛隊に対し、車両、航空機等によるP A Z圏内の施設敷地緊急事態要避難者の緊急輸送の支援を要請する。

③ 全面緊急事態（第3段階）発生の段階

県は、自衛隊に対し、車両、航空機等によるP A Z圏内の住民の緊急輸送の支援を要請する。

また、O I Lに基づく避難を実施する段階で、県は、自衛隊に対し、車両、航空機等によるU P Z圏内の住民の緊急輸送の支援を要請する。

3 車両避難を円滑に行うための対応（県要綱に準ずる）

(1) 段階的避難の有効性、指示を待たない避難の抑制についての理解促進

市及び県は、段階的避難の有効性および指示を待たない避難の抑制について、避難訓練・研修・住民向けパンフレットの配布など様々な機会を通じて住民に説明し、理解促進を図る。

※ 指示を待たない避難…U P Z圏（5～30km圏）の住民が、避難指示を待たずに避難を行うこと

(2) 乗り合わせ等による自家用車の抑制

市及び県は、避難途上の渋滞抑制や避難先における交通混乱をできるだけ避けるため、乗り合わせ等による自家用車の抑制を図るよう努める。

(3) 平時からの準備についての住民への周知

市及び県は、自家用車避難における平時からの準備（非常時持出品（財布、通帳等）、平時からの燃料補給、避難経路の確認等）を住民に周知する。

(4) 県内バス会社との連絡体制の整備

県は、迅速に県内のバスが派遣されるよう、運用管理者の緊急連絡先を事前に把握する等、県内バス会社等と緊密に連絡できる体制を整備する。

(5) 交通規制、交通誘導の実施

県は、著しい交通渋滞の発生が予測される場所について、警察や道路管理者との間で情報共有を図るとともに、渋滞予測箇所の合流地点や主要交差点での交通規制のあり方、ヘリコプターによる映像配信の活用、代替ルートの設定及び円滑な誘導などの対応策について、警察、道路管理者、関係自治体との間で具体的な検討を行う。

(6) 車両一時保管場所の設置

避難先施設や周辺の敷地において、駐車場確保が困難な場合には、自家用車からバスへの乗換、避難先施設への振分け等の機能を担う場所として、車両一時保管場所を設置する。

県および市は、車両一時保管場所候補地をあらかじめ準備するよう、関係機関との間で検討を行う。

第5 避難誘導體制及び確認

1 避難誘導體制

- (1) 市は、避難等の指示を出す段階で、越前警察署と交通規制の場所、規制予定時間、避難対象地域の確認等を調整するとともに、南越消防組合に対して、避難対象地域の避難等の指示について巡回広報を依頼するものとする。
- (2) 市は、避難対象地域の一時集合場所へ職員を派遣し、対象地域の自主防災組織（区長、自治振興会長）及び消防団員等と連携し、バス乗車の氏名、人員数等を確認するものとする。
- (3) 市は、感染症流行下においては、「原子力災害における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン第2版（越前市、令和3年1月改定）」に基づき、避難等の対応を行うものとする。

2 避難状況等の確認

- (1) 避難等完了の確認は、市職員、消防団員、消防署員、警察署員、自衛隊員等が班を編成し、あらかじめ定められた方法により確認するものとする。

- (2) 避難対象地域の住民が外出等により未確認の場合は、避難等未確認リストを作成し、区長及び市職員に引継ぎ、安否確認を引き続き行うものとする。

第6 スクリーニング（避難退域時検査）・簡易除染（県要綱に準ずる）

1 対象

避難指示を受けた住民及びその携行物品（車両、ラジオ・携帯電話・防寒具などの防災用品）を対象とする。

ただし、放射性物質が事業所外に放出される前に予防的に避難を実施する住民については対象としない。

2 場所

県が設置するスクリーニング・簡易除染を行う場所の候補地は、別表7及び別図9のとおりとする。

県は、事態の進展状況や避難先・避難ルート、車両の誘導方法や渋滞対策等を勘案し、国や市、施設管理者等と協議の上、候補地の中から実施場所を決定する。

3 実施方法

(1) 住民及びその携行物品のスクリーニング検査

住民及びその携行物品のスクリーニング検査は、GMサーベイメータやゲート型モニターなど各種の放射線計測器を適切に使用して効率的に行う。

その結果、国の原子力災害対策指針で定められているO I L 4の設定値（β線：40,000cpm）を超える数値が検出された場合は、速やかに簡易除染を行う。

(2) 自家用車やバス等の車両を利用して避難した住民のスクリーニング検査

自家用車やバス等の車両を利用して避難した住民に対し、まず車両の検査を行い、当該車両にO I L 4の設定値を超える数値が検出されない場合は、その車両の乗員も同様とみなす。

(3) 車両に汚染が認められた場合の対応

当該車両に汚染が認められた場合、乗員の代表者に対して汚染検査を行い、当該代表者にO I L 4の設定値を超える数値が検出されない場合は、その車両の乗員全員も同様とみなす。

(4) 住民に汚染が認められた場合の対応

住民に汚染が認められた場合、住民の携行物品の検査を行うとともに、必要に応じ簡易除染を実施する。

(5) 通行証の発行

スクリーニングの結果、O I L 4の設定値以下の場合は、住民に対し通行証を発行

する。交付された住民は、通行証を常時携行し、広域避難先において受付の際、提示するものとする。

(6) 簡易除染により発生した汚染水等の処理

避難時の簡易除染により発生した汚染水・汚染付着物等については、原子力事業者が処理を行うものとする。

4 実施体制

県および原子力事業者は、国の協力を得ながら、指定公共機関の支援の下、スクリーニング検査場所において住民等の検査および検査結果に応じて簡易除染を実施する。

原子力事業者は、備蓄資機材を活用し、要員を避難退域時検査場所へ動員する。

指定公共機関（量子科学技術研究開発機構、日本原子力研究開発機構）は、県もしくは国からの要請に基づき、要員および資機材による支援を行う。

第7 安定ヨウ素剤の配布・服用

安定ヨウ素剤については、国が新たに安定ヨウ素剤の配布・服用についての考え方を示したことから、今後、県と行う備蓄場所の追加や配布時の県及び市の役割分担等の協議結果を踏まえ、計画等に反映するものとする。

1 安定ヨウ素剤の服用体制の整備

県は、原子力災害時において、市、医療機関等と連携して、住民等を放射性ヨウ素による甲状腺被ばくから防護するため、住民等に対する緊急時における安定ヨウ素剤（乳幼児向けのゼリー状安定ヨウ素剤を含む。以下、同じ。）の配布体制を整備し、速やかに安定ヨウ素剤の服用が行えるよう、準備しておくものとする。

2 安定ヨウ素剤の保管場所

市及び県の安定ヨウ素剤の保管場所は別表8のとおりとする。

市及び県は、管理者を選任し、安定ヨウ素剤を適正に保管管理するとともに、緊急時に迅速に対応できるよう、夜間・休日を含む連絡体制を整備する。

3 緊急時における安定ヨウ素剤の配布場所

緊急時における安定ヨウ素剤の配布場所は、当面の間、一時集合場所とする。

4 安定ヨウ素剤の服用

安定ヨウ素剤の服用については、国及び県の指示により行うものとする。

第8 要配慮者等の避難

1 在宅の要介護高齢者・障がい者、介助が必要な要配慮者等

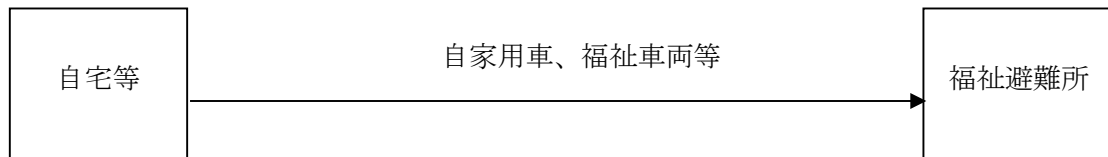
市は、県と連携し、介助等が必要な避難誘導及び搬送に関して、地域住民、県警察、南越消防組合、自衛隊等の多様な主体の協力を得るとともに、必要に応じて医療機関や福祉施設等の協力を受けながら、避難誘導や搬送を実施するものとする。

(1) 在宅の要介護高齢者・障がい者については、家族、地域の協力により、自家用車による避難を行うものとする。

(2) 介助が必要な要配慮者については、福祉車両等により搬送するものとする。

(3) 避難先となる福祉避難所は、県が関係機関と調整し確保する。

図4 【在宅の要介護高齢者・障がい者、介助が必要な要配慮者等の避難手段及び避難先】

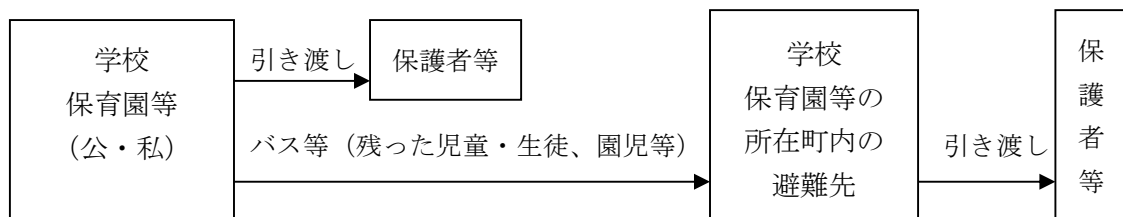


2 学校、保育園等の児童・生徒、園児等

児童・生徒、園児等が在学時においては、学校、保育園等施設の管理者は、あらかじめ定めた避難計画等に基づき、保護者等に引き渡しを行うものとする。ただし、残った児童・生徒、園児等については、県または市が確保した避難用のバス等により、教職員の引率のもと、迅速かつ安全に避難させるものとする。

(1) 避難先は、あらかじめ指定した学校、保育園等の所在町内の避難先（別表5）とする。

図5 【学校等の児童・生徒、園児等の避難手段及び避難先】

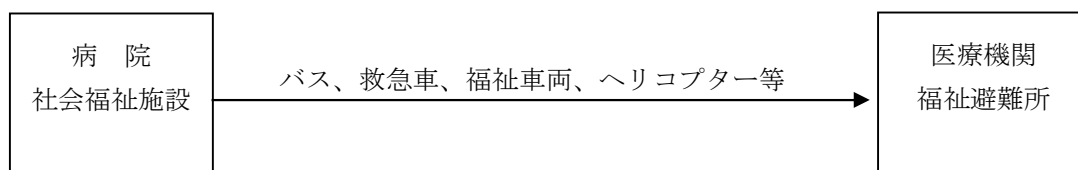


3 病院の入院患者・社会福祉施設の入所者等

病院の入院患者・社会福祉施設の入所者等は、県または市が確保した避難用のバス等により避難を行うものとし、病院、社会福祉施設の管理者は、あらかじめ定めた避難計画等に基づき、職員の引率のもと、迅速かつ安全に避難させるものとする。

(1) 避難先は、あらかじめ指定した避難先（別表9）とする。

図6 【病院の入院患者・社会福祉施設の入所者の避難手段及び避難先】



4 外国人

市は、日本語が十分理解できない外国人に多言語による情報提供及び避難誘導に努めるものとする。

5 一時滞在者

市は、観光客等の一時滞在者については、集客施設等との協力のもと、的確な情報提供を行うとともに、早期の帰宅を求めるものとし、早期帰宅が困難な場合には、避難先への避難を促すものとする。

第9 避難者情報の事前把握

市は、緊急時に必要な避難者情報（小学校区ごとの人口、世帯数、在宅の要配慮者数、学校の児童・生徒および教員数、福祉施設の入所者数、医療機関の入院患者数）について、あらかじめ把握し、県に報告するものとする。

第10 情報伝達

1 伝達先及び伝達手段

原子力発電所の事故連絡により、市が避難に関する情報を伝達する場合は、以下の手段によるものとする。

伝達先	伝達手段
市内全域	防災行政無線、丹南CATV、エリアメール、ホームページ
区長、自治振興会長	緊急連絡メール、戸別受信機、電話
対象地域住民	広報車、自主防災組織役員
事業所・観光客等	防災行政無線、丹南CATV、エリアメール、FAX
関係機関等	戸別受信機、電話、FAX

2 伝達内容

広報内容は、簡潔でわかりやすいものとし、あらかじめ、例文を定めるものとする。

《伝達事項》

- ・ 事故情報
- ・ 防護措置に関する情報（屋内退避、避難指示等）
- ・ 今後の事態予測

別表 5

広域避難先

【広域避難先一覧（総括表）】

市	地区名	世帯数	人口	広域避難先			
				拠点避難所	避難先施設		
越前市	神山地区	1,227	3,256	坂井市	指定施設なし	福井県児童科学館 他1箇所	
	大虫地区	2,212	5,723			春江B&G海洋センター 他9箇所	
	坂口地区	130	369			坂井市ゆりの里公園	
	王子保地区	2,146	5,586			文化の森・YURI 文化情報交流館 他3箇所	
	白山地区	524	1,449			坂井市立大石小学校 他3箇所	
	南地区	3,884	9,439			丸岡町総合福祉保健センター	
	北日野地区	1,584	4,220	あわら市	指定施設なし	あわら市本荘小学校 他11箇所	
	東地区	2,211	4,783	石川県 小松市	こまつドーム (小松市林町ほ5)	福井県立金津高等学校 他9箇所	
	西地区	3,350	7,370			小松市立芦城小学校 他11箇所	
	吉野地区	3,141	8,203			小松市ふれあい松東 他18箇所	
	国高地区	4,606	11,653		こまつドーム 他3箇所		
	味真野地区	1,589	4,493		小松市民センター (小松市大島町丙42-3)	小松市立能美小学校 他14箇所	
	北新庄地区	871	2,634		物見山総合体育館 (能美市辰口町リ1)	小松市立国府小学校 他8箇所	
	栗田部地区	1,266	3,391		石川県 能美市	根上総合文化会館 (能美市大成町ヌ118)	小松市立板津中学校
	岡本地区	980	2,880				岩内コミュニティセンター 他3箇所
	南中山地区	956	2,942				能美市立辰口中学校 他3箇所
	服間地区	586	1,650				能美市立浜小学校 他3箇所
	合計	31,263	80,041				能美市立寺井中学校 他4箇所
							泉台スポーツセンター 他5箇所

※ 世帯数、人口は、令和5年7月1日現在

※ 県内避難者 30,785人(坂井市:19,003人、あわら市:11,782人)

※ 石川県への避難者 50,909人(小松市:38,160人、能美市:12,749人)

【東地区】

町内名	世帯数	人口	避難先名称	住所
府中一丁目	61	125	小松市立芦城小学校	小松市西町 25
府中二丁目	95	184	小松市立芦城小学校	小松市西町 25
府中三丁目	160	304	小松市立芦城小学校	小松市西町 25
吾妻町	89	192	小松市立犬丸小学校	小松市犬丸町甲 61
住吉町	77	179	石川県立小松産業技術専門校	小松市青路町 130
堀川町	225	404	小松市立松陽中学校	小松市大領町イ 103
錦町	63	127	小松市立串小学校	小松市串町乙 1-1
万代町	110	212	小松市立向本折小学校	小松市向本折町寅 188
天王町	59	107	小松市立日末小学校	小松市日末町ニ 52
蓬萊町	74	177	小松市立日末小学校	小松市日末町ニ 52
幸町	104	250	小松市立日末小学校	小松市日末町ニ 52
国府一丁目	92	213	小松市立今江小学校	小松市今江町 6-167
国府二丁目	142	327	末広体育館	小松市末広町 72
北府一丁目	0	0	末広体育館	小松市末広町 72
北府二丁目	170	421	末広体育館	小松市末広町 72
北府三丁目	284	671	小松市立苗代小学校	小松市北浅井町ヌ 16-1
北府四丁目	170	380	小松市立御幸中学校	小松市村松町 50
桂町	69	167	こまつ芸術劇場うらら	小松市土居原町 710
本多二丁目	113	244	こまつ芸術劇場うらら	小松市土居原町 710
本多三丁目	54	99	こまつ芸術劇場うらら	小松市土居原町 710
北府本町	0	0	末広体育館	小松市末広町 72

※北府本町は、北府二丁目に含まれています。

【西地区】

町内名	世帯数	人口	避難先名称	住所
本町	78	180	小松市ふれあい松東	小松市長谷町 49
元町	87	217	小松市立栗津小学校	小松市井口町チ 24
京町一丁目	72	177	小松市立栗津小学校	小松市井口町チ 24
京町二丁目	52	106	いしかわ子ども交流センター小松館	小松市符津町念仏 3-1
京町三丁目	60	141	里山自然学校こまつ滝ヶ原	小松市滝ヶ原町ウ 20
本多一丁目	94	205	小松市立西尾小学校	小松市観音下町ロ 48
平和町	148	337	石川県立小松特別支援学校	小松市金平町丁 76
若松町	97	211	小松市立符津小学校	小松市符津町ハ 100
高瀬一丁目	340	753	小松市立松東みどり学園	小松市波佐谷町子 27
高瀬二丁目	57	121	小松市ふれあい松東	小松市長谷町 49
中央一丁目	71	145	小松市立蓮代寺小学校	小松市蓮代寺町ハ丙 16
中央二丁目	100	237	小松市立蓮代寺小学校	小松市蓮代寺町ハ丙 16
深草一丁目	150	305	小松市南部地区児童体育館	小松市矢田野町ホ 10
深草二丁目	102	227	小松市立矢田野小学校	小松市下栗津町ク 101-1
平出一丁目	90	229	小松市立木場小学校	小松市木場町わ 1
平出二丁目	319	750	小松市立南部中学校	小松市島町ヌ 43
平出三丁目	196	473	小松市立金野小学校	小松市大野町子 43
小松一丁目	75	182	小松サン・アビリティーズ	小松市符津町念仏ケ 2-7
小松二丁目	236	584	小松大学栗津キャンパス	小松市四丁町ヌ 1-3
日野美一丁目	10	22	小松市立符津小学校	小松市符津町ハ 100
日野美二丁目	89	125	小松市立符津小学校	小松市符津町ハ 100
野上町	155	371	小松市立月津小学校	小松市月津町ユ 113
新町	69	140	石川県立小松特別支援学校	小松市金平町丁 76
北千福町	243	423	小松市立那谷小学校	小松市那谷町ユ 54-1
小松町	0	0	小松市立那谷小学校	小松市那谷町ユ 54-1
沢町	360	709	小松市立松東中学校	小松市江指町丙 30

【南地区】

町内名	世帯数	人口	避難先名称	住所
南一丁目	106	227	丸岡町総合福祉保健センター	坂井市丸岡町八ヶ郷 21-7-1
南二丁目	157	355	丸岡町総合福祉保健センター	坂井市丸岡町八ヶ郷 21-7-1
南三丁目	81	188	丸岡町総合福祉保健センター	坂井市丸岡町八ヶ郷 21-7-1
武生柳町	128	321	あわら市本荘小学校	あわら市下番 7-1
若竹町	138	316	あわら市新郷小学校	あわら市中浜 1-1
あおば町	83	208	あわら市北潟小学校	あわら市北潟 35-11
神明町	83	194	あわら市文化会館	あわら市舟津 7-65
豊町	78	178	あわら市文化会館	あわら市舟津 7-65
姫川一丁目	80	219	福井県立芦原青年の家	あわら市北潟 153-227
姫川二丁目	190	469	福井県立芦原青年の家	あわら市北潟 153-227
文京一丁目	162	414	トリムパークかなづ	あわら市山室 67-30-1
文京二丁目	228	609	トリムパークかなづ	あわら市山室 67-30-1
御幸町	177	379	あわら市芦原小学校	あわら市田中々 2-25
東千福町	275	667	丸岡町総合福祉保健センター	坂井市丸岡町八ヶ郷 21-7-1
行松町	269	571	あわら市農業者トレーニングセンター	あわら市国影 23-1
妙法寺町	231	602	あわら市農業者トレーニングセンター	あわら市国影 23-1
松森町	222	521	あわら市芦原中学校	あわら市舟津 2-75
月見町	103	284	あわら市波松小学校	あわら市波松 25-1
驟町	76	206	あわら市芦原中学校	あわら市舟津 2-75
常久町	103	297	あわら市芦原中学校	あわら市舟津 2-75
常久団地	16	39	浜坂区民館	あわら市浜坂 4-5
学園団地	259	757	あわら市金津中学校	あわら市市姫 1-5-1
三ツ口町	134	265	あわら市金津中学校	あわら市市姫 1-5-1
千福町	552	1,183	丸岡町総合福祉保健センター	坂井市丸岡町八ヶ郷 21-7-1

【神山地区】

町内名	世帯数	人口	避難先名称	住所
岡本町	187	198	福井県児童科学館	坂井市春江町東太郎丸 3-1
広瀬町	635	810	福井県児童科学館	坂井市春江町東太郎丸 3-1
池ノ上町	211	321	福井県児童科学館	坂井市春江町東太郎丸 3-1
広瀬ひばりが丘	103	122	福井県児童科学館	坂井市春江町東太郎丸 3-1
向が丘町	89	120	江留上コミュニティセンター	坂井市春江町江留上大和 4-8
新小野	22	39	江留上コミュニティセンター	坂井市春江町江留上大和 4-8

【吉野地区】

町内名	世帯数	人口	避難先名称	住所
本保町	442	1,150	こまつドーム	小松市土居原町 710
片屋町	240	663	小松市西部地区体育館	小松市安宅町安宅林 4-112
氷坂町	183	469	小松市立安宅中学校	小松市安宅町安宅林 4-112
余田町	122	381	小松市立安宅小学校	小松市安宅町安宅林 5
家久町	1,085	2,727	こまつドーム	小松市土居原町 710
芝原町	0	0	こまつドーム	小松市土居原町 710
芝原一丁目	245	561	こまつドーム	小松市土居原町 710
芝原二丁目	106	264	こまつドーム	小松市土居原町 710
芝原三丁目	71	148	こまつドーム	小松市土居原町 710
芝原四丁目	122	276	こまつドーム	小松市土居原町 710
芝原五丁目	564	1,619	こまつドーム	小松市土居原町 710

【国高地区】

町内名	世帯数	人口	避難先名称	住所
村国一丁目	181	445	小松市立能美小学校	小松市能美町ソ 51
村国二丁目	325	848	石川県立小松明峰高等学校	小松市平面町へ 72
村国三丁目	640	1,575	小松市武道館	小松市桜木町 104-3
村国四丁目	153	477	小松市立芦城中学校	小松市芦田町二丁目 69
八幡一丁目	168	454	小松市北部地区体育館	小松市大川町 2-12
八幡二丁目	84	226	小松総合体育館	小松市下牧町 69
押田一丁目	238	595	小松総合体育館	小松市下牧町 69
押田二丁目	59	115	小松総合体育館	小松市下牧町 69
国高一丁目	174	419	小松市立丸内中学校	小松市小寺町甲 27
国高二丁目	344	842	小松市民センター	小松市大島町丙 42-3
国高三丁目	222	456	小松市立芦城中学校	小松市芦田町二丁目 69
横市町	338	759	石川県立小松妙峰高校	小松市平面町へ 72
庄町	78	184	小松市板津地区体育館	小松市長田町ル 146
塚町	200	553	石川県立小松北高校	小松市島田町イ 85-1
馬上免町	86	173	小松市立荒屋小学校	小松市荒屋町ほ 1
稲寄町	454	1,310	小松市立高等学校	小松市八幡ト 1
瓜生町	693	1,561	石川県立小松高等学校	小松市丸内町二の丸 15
高木町	212	548	小松市立第一小学校	小松市白江町ハ 73-1
村国町	0	0	小松市立能美小学校	小松市能美町ソ 51
長土呂町	88	298	小松市立稚松小学校	小松市殿町二丁目 7
押田町	0	0	小松市立荒屋小学校	小松市荒屋町ほ 1

【大虫地区】

町内名	世帯数	人口	避難先名称	住所
大虫町	280	711	春江B & G海洋センター	坂井市春江町正蓮花 21-7
大虫本町	135	417	坂井市立春江小学校	坂井市春江町境 28-28
上四目町	63	169	春江保健センター	坂井市春江町随応寺 20-30
下四目町	144	428	坂井市立春江小学校	坂井市春江町境 28-28
高森町	197	533	福井県教育研究所 (旧福井県立春江工業高等学校)	坂井市春江町江留上緑 8-1
丹生郷町	188	574	福井県教育研究所 (旧福井県立春江工業高等学校)	坂井市春江町江留上緑 8-1
三ツ俣町	34	110	春江東公民館	坂井市春江町中筋 24-6
横根町	64	151	春江中公民館	坂井市春江町随応寺 17-17
北山町	178	509	春江中公民館	坂井市春江町随応寺 17-17
上太田町	482	1,047	坂井市立磯部小学校	坂井市丸岡町上安田 7-24
下太田町	258	574	坂井市春江東小学校	坂井市春江町中筋 29-1
新保町	148	356	丸岡スポーツランド合宿所	坂井市丸岡町長崎 6-69
新保一丁目	51	86	高椋西部公民館	坂井市丸岡町舟寄 110-15-1
新保二丁目	13	26	高椋西部公民館	坂井市丸岡町舟寄 110-15-1
大虫本町勝蓮花	10	30	春江保健センター	坂井市春江町随応寺 20-30

【坂口地区】

町内名	世帯数	人口	避難先名称	住所
湯谷町	22	49	坂井市ゆりの里公園	坂井市春江町石塚 21-2-3
中山町	16	44	坂井市ゆりの里公園	坂井市春江町石塚 21-2-3
下別所町	3	9	坂井市ゆりの里公園	坂井市春江町石塚 21-2-3
勾当原町	30	98	坂井市ゆりの里公園	坂井市春江町石塚 21-2-3
中津原町	33	99	坂井市ゆりの里公園	坂井市春江町石塚 21-2-3
下中津原町	25	65	坂井市ゆりの里公園	坂井市春江町石塚 21-2-3

【王子保地区】

町内名	世帯数	人口	避難先名称	住所
四郎丸町	723	1,920	文化の森・YURI 文化情報交流館	坂井市春江町西太郎丸 15-22
塚原町	133	372	文化の森・YURI 文化情報交流館	坂井市春江町西太郎丸 15-22
白崎町	201	438	文化の森・YURI 文化情報交流館	坂井市春江町西太郎丸 15-22
春日野町	52	137	文化の森・YURI 文化情報交流館	坂井市春江町西太郎丸 15-22
今宿町	142	348	文化の森・YURI 文化情報交流館	坂井市春江町西太郎丸 15-22
国兼町	80	258	文化の森・YURI 文化情報交流館	坂井市春江町西太郎丸 15-22
大塩町	147	361	文化の森・YURI 文化情報交流館	坂井市春江町西太郎丸 15-22
上小松町	15	35	文化の森・YURI 文化情報交流館	坂井市春江町西太郎丸 15-22
森久町	16	48	文化の森・YURI 文化情報交流館	坂井市春江町西太郎丸 15-22
瓜生野町	3	3	文化の森・YURI 文化情報交流館	坂井市春江町西太郎丸 15-22
中平吹町	171	471	春江体育館	坂井市春江町西太郎丸 12-14
下平吹町	79	211	春江体育館	坂井市春江町西太郎丸 12-14
富士見が丘 一丁目	208	400	春江西公民館	坂井市春江町本堂 22-15
富士見が丘 二丁目	82	224	春江西公民館	坂井市春江町本堂 22-15
向陽町	146	369	坂井市立春江西小学校	坂井市春江町西太郎丸 3-3

【北新庄地区】

町内名	世帯数	人口	避難先名称	住所
北町	386	1,129	岩内コミュニティセンター 岩内体育館 能美市立宮竹小学校	能美市岩内町ワ 35 能美市岩内町イ 164-1 能美市宮竹町イ 153
杉崎町	51	165	小松市立板津中学校	小松市松梨町丙 8
真柄町	52	170	小松市立板津中学校	小松市松梨町丙 8
戸谷町	119	345	岩内コミュニティセンター 岩内体育館 能美市立宮竹小学校	能美市岩内町ワ 35 能美市岩内町イ 164-1 能美市宮竹町イ 153
長尾町	57	159	宮竹コミュニティセンター	能美市宮竹町ハ 7-1
中新庄町	130	409	小松市立板津中学校	小松市松梨町丙 8
三ツ屋町	83	253	宮竹コミュニティセンター	能美市宮竹町ハ 7-1

【北日野地区】

町内名	世帯数	人口	避難先名称	住所
矢放町	241	643	福井県立金津高等学校	あわら市市姫 4-5-1
帆山町	224	581	福井県立金津高等学校	あわら市市姫 4-5-1
矢船町	160	370	あわら市金津小学校	あわら市花乃杜 1-20-1
向新保町	83	253	あわら市劔岳公民館	あわら市栲第 18-10
畑町	22	78	福井県立金津高等学校	あわら市市姫 4-5-1
小野谷町	140	354	あわら市金津保育所	あわら市春宮 3-24-20
西谷町	52	101	あわら市金津保育所	あわら市春宮 3-24-20
荒谷町	12	35	あわら市吉崎小学校	あわら市吉崎 8-55
平林町	64	215	あわら市吉崎小学校	あわら市吉崎 8-55
庄田町	108	270	あわら市金津東小学校	あわら市中川 18-10
大手町	24	65	あわら市多目的共同利用施設さくらセンター	あわら市柿原 36-20
西尾町	181	504	あわら市金津小学校	あわら市花乃杜 1-20-1
岩内町	60	180	熊坂農村環境改善センター	あわら市熊坂 42-20
大屋町	71	208	あわら市伊井小学校	あわら市清間 13-24
葛岡町	48	100	あわら市伊井小学校	あわら市清間 13-24
問屋町	0	0	あわら市細呂木小学校	あわら市滝 63-8
北日野団地	100	231	あわら市細呂木小学校	あわら市滝 63-8

※問屋町は、北日野団地に含んでいます。

【味真野地区】

町内名	世帯数	人口	避難先名称	住所
入谷町	31	89	小松市立国府小学校	小松市河田町丁 40-1
中居町	45	123	小松市立国府小学校	小松市河田町丁 40-1
蓑脇町	38	97	小松市立国府小学校	小松市河田町丁 40-1
桧尾谷町	25	87	小松市立中海中学校	小松市軽海町貳号 4-1
余川町	98	278	小松市立中海地区体育館	小松市軽海町貳号 1-4
池泉町	206	639	小松市立中海中学校	小松市軽海町貳号 4-1
文室町	76	196	小松市立国府小学校	小松市河田町丁 40-1
萱谷町	102	173	小松市立東陵小学校	小松市西軽海町一丁目 41
上大坪町	141	422	石川県立小松商業高等学校	小松市希望丘 10
味真野町	128	351	石川県立小松商業高等学校	小松市希望丘 10
南小山町	21	55	小松市立中海小学校	小松市中海町山林ニ 8-1
北小山町	25	73	小松市立中海小学校	小松市中海町山林ニ 8-1
吉村町	29	69	小松市立中海小学校	小松市中海町山林ニ 8-1
若宮町	18	53	小松市立中海小学校	小松市中海町山林ニ 8-1
五分市町	244	705	石川県立小松工業高校	小松市打越町丙 67
清水頭町	38	99	石川県立小松工業高校	小松市打越町丙 67
上真柄町	26	70	小松市立中海小学校	小松市中海町山林ニ 8-1
徳間町	30	90	石川県立小松工業高校	小松市打越町丙 67
金屋町	0	0	石川県立小松工業高校	小松市打越町丙 67
宮谷町	116	339	小松市国府地区体育館	小松市河田又 18
奥宮谷町	94	282	小松市立国府中学校	小松市小野町己 152-2
上真柄宮谷入会	14	43	小松市立国府中学校	小松市小野町己 152-2
味真野団地	48	121	小松市立国府中学校	小松市小野町己 152-2

※金屋町は、徳間町に含んでいます。

【白山地区】

町内名	世帯数	人口	避難先名称	住所
都辺町	16	45	坂井市立大石小学校	坂井市春江町上小森 5-7-1
上杉本町	3	3	坂井市立大石小学校	坂井市春江町上小森 5-7-1
二階堂町	11	32	坂井市立大石小学校	坂井市春江町上小森 5-7-1
千合谷町	20	56	坂井市立大石小学校	坂井市春江町上小森 5-7-1
菖蒲谷町	24	66	坂井市立大石小学校	坂井市春江町上小森 5-7-1
堀町	30	82	坂井市立大石小学校	坂井市春江町上小森 5-7-1
土山町	7	16	坂井市立大石小学校	坂井市春江町上小森 5-7-1
小谷町	6	24	坂井市立大石小学校	坂井市春江町上小森 5-7-1
安戸町	4	10	坂井市立大石小学校	坂井市春江町上小森 5-7-1
菅町	0	0	坂井市立大石小学校	坂井市春江町上小森 5-7-1
米口町	20	62	大石公民館	坂井市春江町上小森 6-12
仏谷町	2	5	大石公民館	坂井市春江町上小森 6-12
丸岡町	42	107	大石公民館	坂井市春江町上小森 6-12
杳掛町	17	44	大石公民館	坂井市春江町上小森 6-12
勝蓮花町	0	0	大石公民館	坂井市春江町上小森 6-12
小野町	2	6	大石公民館	坂井市春江町上小森 6-12
上黒川町	31	87	坂井市立春江中学校	坂井市春江町江留中 15-15
下黒川町	40	90	坂井市立春江中学校	坂井市春江町江留中 15-15
安養寺町	152	412	坂井市立春江中学校	坂井市春江町江留中 15-15
曾原町	17	56	坂井市立春江中学校	坂井市春江町江留中 15-15
栗野町	3	10	春江中小企業センター	坂井市春江町随応寺 20-24-1
小杉町	18	46	春江中小企業センター	坂井市春江町随応寺 20-24-1
牧町	11	22	春江中小企業センター	坂井市春江町随応寺 20-24-1
若須町	7	19	春江中小企業センター	坂井市春江町随応寺 20-24-1
中野町	21	66	春江中小企業センター	坂井市春江町随応寺 20-24-1
萩原町	3	8	春江中小企業センター	坂井市春江町随応寺 20-24-1
鴉ヶ平町	11	33	坂井市立春江中学校	坂井市春江町江留中 15-15

※菅町は、安戸町に含んでいます。

【粟田部地区】

町内名	世帯数	人口	避難先名称	住所
西檜尾町	112	305	能美市立辰口中学校 能美市立辰口中央小学校	能美市辰口町 129 能美市辰口町 735
粟田部町西山	183	517	能美市立辰口中学校 能美市立辰口中央小学校	能美市辰口町 129 能美市辰口町 735
粟田部町栄	216	496	能美市立辰口中学校 能美市立辰口中央小学校	能美市辰口町 129 能美市辰口町 735
粟田部町宝栄	110	308	能美市立辰口中学校 能美市立辰口中央小学校	能美市辰口町 129 能美市辰口町 735
粟田部町蓬莱	107	285	物見山総合体育館	能美市辰口町リ 1
粟田部町富永	155	413	物見山総合体育館	能美市辰口町リ 1
粟田部町鞍谷	273	739	辰口福祉会館	能美市辰口町又 10
粟田部町旭	111	295	物見山総合体育館	能美市辰口町リ 1
今立西部工業団地	0	0	辰口福祉会館	能美市辰口町又 10

【岡本地区】

町内名	世帯数	人口	避難先名称	住所
不老町	148	479	能美市立浜小学校	能美市中町カ 14
大滝町	136	354	能美市立浜小学校	能美市中町カ 14
岩本町	236	699	能美市立根上中学校	能美市浜町ワ 60
新在家町	103	303	能美市立浜小学校	能美市中町カ 14
定友町	154	426	能美市立根上中学校	能美市浜町ワ 60
杉尾町	54	151	根上中央児童館	能美市中町子 88
轟井町	42	123	根上中央児童館	能美市中町子 88
島町	17	52	根上中央児童館	能美市中町子 88
長五町	12	36	根上総合文化会館	能美市大成町又 118
大平町	9	24	根上総合文化会館	能美市大成町又 118
八石町	10	26	根上総合文化会館	能美市大成町又 118
中印町	14	33	根上総合文化会館	能美市大成町又 118
別印町	23	60	根上総合文化会館	能美市大成町又 118
南坂下町	17	45	根上総合文化会館	能美市大成町又 118

【南中山地区】

町内名	世帯数	人口	避難先名称	住所
野岡町	212	612	能美市立寺井中学校	能美市寺井町ヲ 161
マインドタウン	40	118	能美市立寺井中学校	能美市寺井町ヲ 161
山室町	94	290	能美市立寺井中学校	能美市寺井町ヲ 161
富士見台	0	0	能美市立寺井中学校	能美市寺井町ヲ 161
下戸板	5	11	能美市立寺井中学校	能美市寺井町ヲ 161
東庄境町	116	370	寺井体育館	能美市寺井町ヨ 150
西庄境町	93	273	能美市立寺井小学校	能美市寺井町ヨ 60
赤坂町	103	290	能美市立寺井小学校	能美市寺井町ヨ 60
新堂町	64	222	寺井地区公民館 寺井中央児童館	能美市寺井町ヨ 47 能美市寺井町中 84
国中町	67	233	寺井地区公民館 寺井中央児童館	能美市寺井町ヨ 47 能美市寺井町中 84
中津山町	141	410	寺井地区公民館 寺井中央児童館	能美市寺井町ヨ 47 能美市寺井町中 84
仲山	45	146	寺井体育館	能美市寺井町ヨ 150

【服間地区】

町内名	世帯数	人口	避難先名称	住所
朽飯町	100	301	泉台スポーツセンター	能美市泉台町東 11
高岡町	25	84	能美市立湯野小学校	能美市湯谷町へ 3076
藤木町	30	89	能美市立湯野小学校	能美市湯谷町へ 3076
領家町	30	76	能美市立湯野小学校	能美市湯谷町へ 3076
春山町	27	81	能美市立湯野小学校	能美市湯谷町へ 3076
東樫尾町	36	77	能美市立粟生小学校	能美市粟生町口 45
波垣町	19	61	能美市立粟生小学校	能美市粟生町口 45
寺地町	27	69	能美市立粟生小学校	能美市粟生町口 45
横住町	68	187	能美市立福岡小学校	能美市福岡町ハ 35
清根町	6	17	能美市立粟生小学校	能美市粟生町口 45
相木町	16	52	能美市立粟生小学校	能美市粟生町口 45
西河内町	11	25	湯野児童館	能美市佐野町ラ 70
室谷町	25	76	湯野児童館	能美市佐野町ラ 70
長谷町	24	61	湯野児童館	能美市佐野町ラ 70
北坂下町	19	63	湯野児童館	能美市佐野町ラ 70
殿町	5	12	湯野児童館	能美市佐野町ラ 70
大谷町	8	26	根上勤労者体育センター	能美市浜町ヨ 15-3
南中町	12	40	根上勤労者体育センター	能美市浜町ヨ 15-3
赤谷町	24	64	根上勤労者体育センター	能美市浜町ヨ 15-3
水間町	13	38	根上勤労者体育センター	能美市浜町ヨ 15-3
柳元町	23	57	根上勤労者体育センター	能美市浜町ヨ 15-3
市野々町	25	47	根上勤労者体育センター	能美市浜町ヨ 15-3
メゾンいまだて	0	0	根上勤労者体育センター	能美市浜町ヨ 15-3

別表 6

広域避難ルート、及び
各地区（一時集合場所）から
広域避難ルートまでの主な避難ルート

広域避難ルート（県要綱に準ずる）

避難元市	避難先	
	避難先市町	主な避難ルート
越前市	坂井市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国道8号 ・ 県道福井大森河野線→県道福井四ヶ浦線→ 県道福井加賀線
	あわら市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国道8号
	石川県小松市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福井IC・鯖江IC・武生IC→北陸自動車道→小松IC下車
	石川県能美市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福井IC・鯖江IC・武生IC→北陸自動車道→小松IC下車

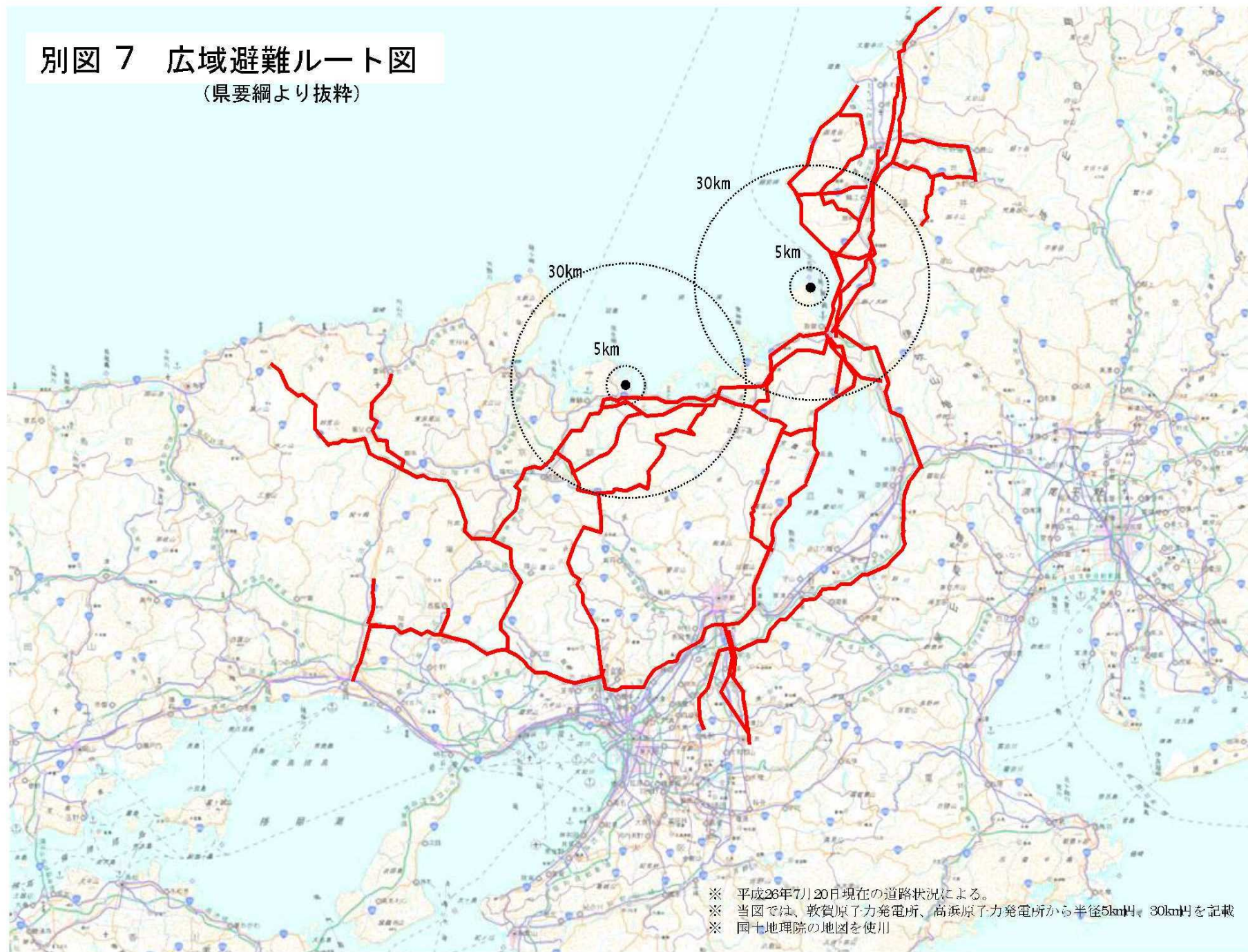
各地区（一時集合場所）から広域避難ルートまでの主な避難ルート

市 町	地区名	一時集合場所	主な避難ルート
越前市	神山地区	神山小学校	●坂井市 市道 2902 号→広域農免道路→広域農免道路（市道 3801 号）→(主 28)福井朝日武生線→広域農免道路→(主 6)福井四ヶ浦線→ (主 5)福井加賀線
	大虫地区	大虫小学校	●坂井市 市道 3811 号→広域農免道路（市道 3801 号）→(主 28)福井朝日武生線→広域農免道路→(主 6)福井四ヶ浦線→ (主 5)福井加賀線
	坂口地区	坂口小学校	●坂井市 (県 205)湯谷王子保停車場線→(県 206)甲楽城勝蓮華線→(主 19)武生米ノ線→(主 3)福井大森河野線→(主 6)福井四ヶ浦線→ (主 5)福井加賀線
	王子保地区	王子保小学校	●坂井市 (県 136)帆山王子保停車場線→国道 365 号→国道 8 号
	白山地区	白山小学校	●坂井市 (主 3)福井大森河野線→(主 6)福井四ヶ浦線→(主 5)福井加賀線
	南地区	武生南小学校	●坂井市●あわら市 市道 1905 号→(主 19)武生米ノ線→国道 365 号→(県 190)小曾原武生線→(主 2)武生美山線→国道 8 号
	北日野地区	北日野小学校	●あわら市 (主 19)武生米ノ線→国道 8 号
	東地区	武生東小学校	★小松市（武生 IC） 市道 1802 号→(主 2)武生美山線→市道 4904 号→武生 IC→北陸自動車道→小松 IC 下車

市 町	地区名	一時集合場所	主な避難ルート
越前市	西地区	武生西小学校	★小松市（武生 IC） （県 190）小曾原武生線→（主 2）武生美山線→市道 4904 号→武生 IC→北陸自動車道→小松 IC 下車
	吉野地区	吉野小学校	★小松市（鯖江 IC） 市道 3907 号→（県 229）福井鯖江線→国道 417 号→国道 8 号→鯖江 IC→北陸自動車道→小松 IC 下車
	国高地区	国高小学校	★小松市（武生 IC） 市道 4805 号→国道 8 号→（主 40）武生インター線→武生 IC→北陸自動車道→小松 IC 下車
	味真野地区	味真野小学校	★小松市（武生 IC） 市道 5806 号→市道 5807 号→（県 262）武生インター東線→武生 IC→北陸自動車道→小松 IC 下車
	北新庄地区	北新庄小学校	★小松市★能美市（鯖江 IC） （県 194）西尾鯖江停車場線→国道 417 号→鯖江 IC→北陸自動車道→小松 IC 下車
	栗田部地区	花筐小学校	★能美市（鯖江 IC） 市道 7806 号→（県 198）池泉今立線→国道 417 号→（主 25）福井今立線→（県 193）藤木新堂線→（県 105）鯖江今立線→鯖江 IC→ 北陸自動車道→小松 IC 下車
	岡本地区	岡本小学校	★能美市（鯖江 IC） （主 2）武生美山線→（主 25）福井今立線→（県 193）藤木新堂線→（県 105）鯖江今立線→鯖江 IC→北陸自動車道→小松 IC 下車
	南中山地区	南越中学校	★能美市（鯖江 IC） （主 25）福井今立線→（県 193）藤木新堂線→（県 105）鯖江今立線→鯖江 IC→北陸自動車道→小松 IC 下車
	服間地区	服間小学校	★能美市（鯖江 IC） （県 193）藤木新堂線→（県 105）鯖江今立線→鯖江 IC→北陸自動車道→小松 IC 下車

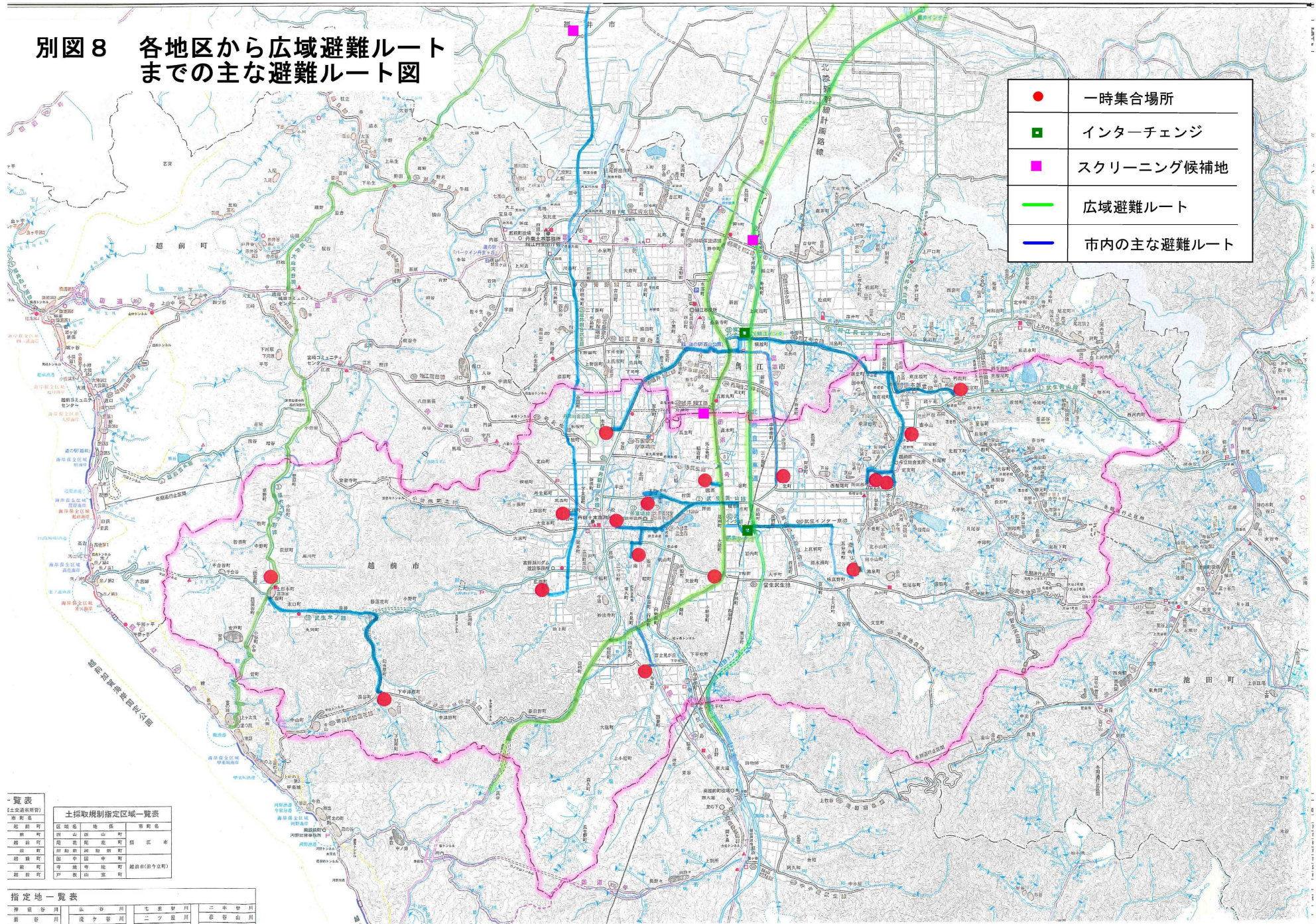
別図 7 広域避難ルート図

(県要綱より抜粋)



- ※ 平成26年7月20日現在の道路状況による。
- ※ 当図では、敦賀原子力発電所、高浜原子力発電所から半径5km円、30km円を記載
- ※ 国土地理院の地図を使用

別図 8 各地区から広域避難ルートまでの主な避難ルート図



●	一時集合同所
■	インターチェンジ
■	スクリーニング候補地
—	広域避難ルート
—	市内の主な避難ルート

土採取規制指定区域一覧表			
市 名	区 名	地名	規制名称
越前市	山田町	山田町	
越前市	尾花町	尾花町	
越前市	山田町	山田町	
越前市	山田町	山田町	
越前市	山田町	山田町	
越前市	山田町	山田町	

指定地一覧表			
指定地	指定地	指定地	指定地
指定地	指定地	指定地	指定地
指定地	指定地	指定地	指定地

別表 7

スクリーニング・簡易除染場所候補地

スクリーニング・簡易除染場所候補地（県要綱に準ずる）

名 称	所 在 地
県産業振興施設駐車場（サンドーム福井）	越前市瓜生町
県立音楽堂駐車場（ハーモニホールふくい）	福井市今市町
県産業会館駐車場	福井市下六条町
福井市きらら館駐車場（きららパーク）	福井市風巻町
北陸自動車道北鯖江PA（下り）	鯖江市下河端町

別図9 スクリーニング・簡易除染場所候補地位置図

(県要綱より抜粋)



別表 8

安定ヨウ素剤の保管場所

県および関係市町の安定ヨウ素剤の保管場所（R2. 11 現在）

	保管場所（県要綱に準ずる）		
	名 称	所在地	
福井県	丹南健康福祉センター 武生福祉保健部	越前市文京二丁目 1 3 - 3 9	
越前市	越前市役所	越前市府中一丁目 1 3 - 7	
	今立総合支所	越前市粟田部 9 - 1 - 9	
	一時集合場所	神山小学校	越前市広瀬町 1 0 2 - 4 3
		大虫小学校	越前市高森町 1 4 - 1 5
		坂口小学校	越前市湯谷町 2 4 - 2 5
		王子保小学校	越前市今宿町 5 - 1 4
		白山小学校	越前市都辺町 1 5 - 4
		武生南小学校	越前市武生柳町 1 3 - 2 0
		北日野小学校	越前市小野谷町 2 - 2
		武生東小学校	越前市国府二丁目 9 - 1 2
		武生西小学校	越前市中央二丁目 2 - 1 3
		吉野小学校	越前市本保町 1 7 - 1
		国高小学校	越前市国高一丁目 1 5 - 5
		味真野小学校	越前市池泉町 9
		北新庄小学校	越前市北町 4 7 - 6
		花筐小学校	越前市粟田部町 4 1 - 1 2
		岡本小学校	越前市定友町 1 0 - 1 5
南越中学校	越前市野岡町 2 8 - 4		
服間小学校	越前市藤木町 1 2 - 1 1		

別表 9

病院の入院患者・社会福祉施設の入所者等の
避難先となる県内の医療機関・福祉避難所

病院の入院患者・社会福祉施設の入所者等の避難先となる県内の医療機関・福祉避難所 [医療機関]

(県要綱に準ずる)

避難対象施設				避難先			
市	設置主体	施設名	所在地	市町	設置主体	施設名	所在地
越前市	(医)林病院	林病院	府中一丁目3-5	永平寺町	国立大学法人 福井大学	福井大学医学部附属病院	吉田郡永平寺町松岡下合月第23号3番地
	(医)白百合会	武生記念病院	天王町4-28	永平寺町	国立大学法人 福井大学	福井大学医学部附属病院	吉田郡永平寺町松岡下合月第23号3番地
				福井市	福井県	福井県立病院	福井市四ツ井2丁目8番1号
				福井市	(財)松原病院	松原病院	福井市文京2丁目9番1号
				福井市	(医)福仁会	福仁会病院	福井市文京5丁目10番1号
	(財医)中村病院	中村病院	小松二丁目7-25	福井市	福井県	福井県立病院	福井市四ツ井2丁目8番1号
				福井市	(医)福井心臓血管センター	福井循環器病院	福井市新保2丁目228番地
	(医)笠原病院	笠原病院	塚町214	福井市	(福)恩賜財団済生会支部福井県済生会	福井県済生会病院	福井市和田中町舟橋7番地1
	(一財)今立中央病院	今立中央病院	粟田部町33-1	福井市	(一財)新田塚医療福祉センター	福井総合病院	福井市江上町第58号16番地1
	(医)相木病院	相木病院	中央二丁目9-40	福井市	日本赤十字社福井県支部	福井赤十字病院	福井市月見2丁目4番1号
	(医)池慶会	池端病院	今宿町8-1	坂井市	(医)博俊会	春江病院	坂井市春江町江留下屋敷62-5
	岩堀嘉郎	岩堀メディカルオフィス	神明町4-12	福井市	(医)穂仁会	大滝病院	福井市日光1丁目2番1号
	(医)一麦会	東武内科外科クリニック	横市町6-3	坂井市	(医)博俊会	春江病院	坂井市春江町江留下屋敷62-5
	(医)佐々木医院	佐々木医院	粟田部町29-33	福井市	(医社)成蹊会	岩井病院	福井市日之出2丁目15番10号
	(医)文生会	井元産婦人科医院	堀川町6-25	福井市	(医)福井愛育病院	福井愛育病院	福井市新保2丁目301番地
(医)土広会	土川整形外科医院	常久町8-1	福井市	(医社)成蹊会	岩井病院	福井市日之出2丁目15番10号	
(医)斎藤医院	斎藤医院	北府三丁目5-1	福井市	(医)穂仁会	福井リハビリテーション病院	福井市南檜原町20字大畑2番地	

病院の入院患者・社会福祉施設の入所者等の避難先となる県内の医療機関・福祉避難所 [高齢者福祉施設]

(県要綱に準ずる)

避難対象施設						避難先				
市	施設の種 類	設置主体	施設名	所在地	入 所 者	市町	施設の種類	設置主体	施設名	所在地
越 前 市	介護老人 福祉施設	(福)慈生会	水仙園	萱谷町4-9-1	80	あわら市	介護老人福祉施設	あわら市 (福)あわら市社協	あわら市金津雲雀ヶ丘寮	あわら市春宮 3-28-21
						あわら市	短期入所生活介護	あわら市 (福)あわら市社協	あわら市金津雲雀ヶ丘寮短期入所	あわら市春宮 3-28-21
						あわら市	介護老人福祉施設	(福)緑進会	芦原メロン苑	あわら市井江葎 50-18
	介護老人 福祉施設	(福)町屋福祉会	メゾンいまだて	東樫尾町8-38	80	あわら市	介護老人福祉施設	(福)緑進会	芦原メロン苑	あわら市井江葎 50-18
						あわら市	短期入所生活介護	(福)緑進会	芦原メロン苑ショートステイ	あわら市井江葎 50-18
						坂井市	地域密着型特養	(福)坂井来春会	ケアセンター ゆり	坂井市春江町本堂 27-1-1
						坂井市	短期入所生活介護	(福)坂井来春会	ショートステイ やすらぎ はるえ	坂井市春江町本堂 27-1-1
						坂井市	介護老人福祉施設	(福)双和会	ガーデンハイツ春江	坂井市春江町針原 48-28-1
	介護老人 福祉施設	(福)わかたけ共済部	和上苑	瓜生町 33-20-1	30	福井市	介護老人福祉施設	(福)一乗谷友愛会	あさくら苑	福井市下六条町 18-32
福井市						短期入所生活介護	(福)一乗谷友愛会	あさくら苑ショートステイ	福井市下六条町 18-32	

避難対象施設						避難先				
市	施設の種 類	設置主体	施設名	所在地	入 所 者	市町	施設の種 類	設置主体	施設名	所在地
越 前 市	介護老人 福祉施設	(福)わかたけ共済部	第2和上苑	白崎町 34-2-1	80	坂井市	地域密着型特養	(福)双和会	ブライムハイツ春江	坂井市春江町針原 59-2
						坂井市	短期入所生活介護	(福)双和会	ブライムハイツ春江	坂井市春江町針原 59-2
						福井市	介護老人福祉施設	(福)藤島会	藤島園	福井市高木中央 3-1701
						福井市	短期入所生活介護	(福)藤島会	藤島園	福井市高木中央 3-1701
	介護老人 福祉施設	(福)わかたけ共済部	第3和上苑	高木町 12-7-1	80	福井市	介護老人福祉施設	(福)祥徳会	モアヤング こもれびホーム	福井市和田中町東沖田 30-1
						福井市	介護老人福祉施設	(福)弥生福祉会	愛寿苑	福井市若杉町 2-601
						福井市	短期入所生活介護	(福)弥生福祉会	ショートステイ愛寿苑	福井市若杉町 2-601
	介護老人 保健施設	(医)相木病院	シルバーハイツ 武生	中央二丁目 9-40	140	あわら市	介護老人保健施設	(医)至捷会	ナイスケア木村	あわら市市姫 3 丁目 23-4
						あわら市	介護老人保健施設	(医)泉壽会	加納老健	あわら市花乃杜 1 丁目 2-39
						坂井市	介護老人保健施設	(医)松福会	ライフケアはるさか	坂井市春江町中筋 100-77
						坂井市	短期入所生活介護	(医)松福会	短期入所生活介護施設はるさか	坂井市春江町中筋 100-75
						福井市	介護老人保健施設	(医)千寿会	アルマ千寿	福井市川合鷺塚町 49-5
						福井市	介護老人福祉施設	(福)森田福祉会	たんぼぼ苑	福井市下森田町 10-95
介護老人 保健施設	(医)斎藤医院	シルバーケア 藤	北府三丁目 5-1	90	福井市	介護老人福祉施設	(福)森田福祉会	たんぼぼ苑	福井市下森田町 10-95	
					福井市	短期入所生活介護	(福)森田福祉会	たんぼぼ苑	福井市下森田町 10-95	
					福井市	介護老人保健施設	(福)白寿院	新田塚ハイツ	福井市新田塚町 506	

避難対象施設						避難先				
市	施設の種 類	設置主体	施設名	所在地	入 所 者	市町	施設の種類	設置主体	施設名	所在地
越 前 市	グループ ホーム	(医)相木病院	アクティブケア ーあいの樹	小松一丁目 5-4	18	坂井市	グループホーム	(福)坂井来春会	グループホームゆり	坂井市春江町本堂 27-1
						あわら市	グループホーム	(福)坂井福祉会	ウエルネス木村	あわら市自由ヶ丘 2 丁目 15-23
						あわら市	グループホーム	(福)聖徳園	グループホームあわら聖徳園	あわら市田中々3-25-7
	グループ ホーム	ケアファースト(株)	グループホー ムらくらく	稲寄町 12-8-5	9	福井市	グループホーム	(福)一乗谷友愛会	グループホームあさくら	福井市下六条町 18 字 37 番
	グループ ホーム	(医)斎藤医院	グループホー ム藤の園	北府三丁目 10-21	9	福井市	グループホーム	(有)すのうどろっふ	すのうどろっふ	福井市和田東1丁目 2218
	グループ ホーム	(医)斎藤医院	グループホー ム藤の都	北府三丁目 7-25	18	福井市	グループホーム	(福)福井ゆうあい会	たぶのき	福井市大願寺 3 丁目 3-6
						福井市	介護老人福祉施設	(福)福井ゆうあい会	たぶのき	福井市大願寺 3 丁目 3-6
	グループ ホーム	(福)わかたけ共済部	ラポールわかた け	爪生町 33-15-1	9	坂井市	グループホーム	(株)すいせん	グループホームすいせん春江	坂井市春江町西長田 15-43-4
	養護老人 ホーム	(福)わかたけ共済部	寿楽園	白崎町 34-2-1	50	あわら市	養護老人ホーム	あわら市 (福)あわら市社協	あわら市金津雲雀ヶ丘寮	あわら市春宮 3-28-21
						福井市	養護老人ホーム	福井市	福井市 ふれ愛園	福井市花野谷町 43-40-2
養護老人 ホーム	(福)わかたけ共済部	太子園	西谷町 15-9-1	50	福井市	養護老人ホーム	福井市	福井市 ふれ愛園	福井市花野谷町 43-40-2	
					大野市	養護老人ホーム	(福)大野和光園	大野和光園	大野市篠座 79-11	

避難対象施設						避難先				
市	施設の種類	設置主体	施設名	所在地	入所者	市町	施設の種類	設置主体	施設名	所在地
越前市	軽費老人ホーム	(福)慶秀会	ファミリー ほのか	氷坂町 46-41-2	50	あわら	市軽費老人ホーム	(福)緑進会	ニコニコ村	あわら市井江葎 50-16
						あわら市	軽費老人ホーム	(福)坂井福祉会	ウエルネス木村	あわら市自由ヶ丘 2 丁目 15-23
						あわら市	短期入所生活介護	(福)坂井福祉会	ウエルネス木村	あわら市自由ヶ丘 2 丁目 15-23
						福井市	軽費老人ホーム	(福)一乗谷友愛会	ケアハウスあさくら	福井市西新町 1-21
	有料老人ホーム(特定)	(N)ケアホーム いっぶく	しらやま山荘	黒川町 114-61-1	15	福井市	地域密着型特養	(福)藤島会	第2藤島園そよかぜホーム	福井市河合勝見町 4-24-1
	有料老人ホーム(特定)	(株)サンライフ 小野谷	サンライフ 小野谷	蓬莱 6-24	39	福井市	軽費老人ホーム	(福)藤島会	ケアハウス藤島園	福井市高木中央 3-1701
						坂井市	軽費老人ホーム	(福)双和会	スプリングヒルズ	坂井市春江町西太郎丸 21-12-1
	有料老人ホーム(特定)	(有)ほっとリハビリ システムズ	ロイヤル ほっとクラブ	高木町 55-11-18	24	坂井市	軽費老人ホーム	(福)双和会	スプリングヒルズ	坂井市春江町西太郎丸 21-12-1
						福井市	軽費老人ホーム	(福)祥徳会	モアヤング	福井市和田中町東沖田 30-1
	サービス付き 高齢者向け 住宅(特定)	(福)わかたけ共 済部	フォーニュー エクセル わかたけ	堀川町 9-15	40	福井市	軽費老人ホーム	(福)祥徳会	モアヤング	福井市和田中町東沖田 30-1
あわら市						地域密着型特養	(福)緑進会	湯の町メロン苑	あわら市二面 42-20	
あわら市						短期入所生活介護	(福)緑進会	湯の町メロン苑ショートステイ	あわら市二面 42-20	

病院の入院患者・社会福祉施設の入所者等の避難先となる県内の医療機関・福祉避難所 [障害者福祉施設]

(県要綱に準ずる)

避難対象施設						避難先				
市	施設の種類	設置主体	施設名	所在地	入所者	市町	施設の種類	設置主体	施設名	所在地
越前市	障害者支援施設	(福)ふくい福祉事業団	若越みどりの村	越前市萱谷町 2-12-1	100	福井市	障害者支援施設	(福)ふくい福祉事業団	福井美山荘	福井市市波町54-25
						福井市	障害者支援施設	(福)ふくい福祉事業団	若越ひかりの村 第一生活支援施設	福井市島寺67-30
	障害者支援施設	(福)陽光会	あいの里	越前市白崎町 35-11-1	40	あわら市	障害者支援施設	(福)金津福祉会	金津サンホーム	あわら市花乃杜 3-22-12
						大野市	障害者支援施設	(福)大野福祉会	むつみ園	大野市篠座 16-13
	共同生活援助	(福)陽光会	陽だまり	越前市白崎町 34-10-1	9	あわら市	共同生活援助	(福)ハスの実の家	のぞみ	あわら市二面 87-26-2
						あわら市	共同生活援助	(福)ハスの実の家	あかつき	あわら市二面 87-26-2
						あわら市	共同生活援助	(福)ハスの実の家	すまいる	あわら市市姫3丁目 14-2
	共同生活援助	(福)北日野こもれび会	ぴーぶるファン	越前市庄田町 3-5-2	8	あわら市	共同生活援助	(福)ハスの実の家	あおざら	あわら市二面 87-26-2
						あわら市	共同生活援助	(福)ハスの実の家	はさだ	あわら市春宮3-15-2
	共同生活援助	(福)芦山会	グループホーム 竹	越前市北府 二丁目 10-32	6	あわら市	共同生活援助	(福)ハスの実の家	友歌里	あわら市大溝3-15-17
						あわら市	共同生活援助	(福)ハスの実の家	ハッピー	あわら市大溝3-15-17

避難対象施設						避難先				
市	施設の種類	設置主体	施設名	所在地	入 所 者	市町	施設の種類	設置主体	施設名	所在地
越 前 市	共同生活援助	(福)芦山会	グループホーム 芝原	越前市芝原 一丁目1-12	12	あわらし	共同生活援助	(福)コミュニティーネット トワークふくい	ケアホーム「たつかわ寮」	あわらし大溝1-21-29
						あわらし	共同生活援助	(福)コミュニティーネット トワークふくい	ケアホーム「にしやま寮」	あわらし春宮1-3-26
						福井市	共同生活援助	(福)コミュニティーネット トワークふくい	河北寮	福井市下河北町11-14
						福井市	共同生活援助	(福)コミュニティーネット トワークふくい	大東ホーム	福井市大東1丁目1-32
	共同生活援助	(NPO)えちぜん 青少年自立支援 センター	グループホーム ふれんず	越前市姫川 一丁目3-22	5	勝山市	障害者支援施設	(福)大日園	大日園	勝山市荒土町松田8-31
	共同生活援助	(福)六条厚生会	ハウスえちぜん	越前市家久町 88-17-7	6	勝山市	障害者支援施設	(福)大日園	大日園	勝山市荒土町松田8-31

病院の入院患者・社会福祉施設の入所者等の避難先となる県内の医療機関・福祉避難所 [児童福祉施設]

(県要綱に準ずる)

避難対象施設						避難先				
市	施設の種類	設置主体	施設名	所在地	入所者 (定員)	市町	施設の種類	設置主体	施設名	所在地
越 前 市	児童福祉施設 (児童養護施設)	(福)越前自立 支援協会	児童養護施設 一陽	行松町26-2-2	40	福井市	児童福祉施設	(児童養護施設)	福井市ふれ愛園	福井市花野谷町43-40-2
						福井市	児童福祉施設 (乳児院)	(福)恩賜財団済生会支 部福井県済生会	済生会乳児院	福井市和田中町徳万 26